

最終保障供給料金の市場価格調整単価のお知らせ

2023年11月21日～2023年12月20日の卸電力取引市場価格にもとづく、最終保障供給料金の市場価格調整単価について、お知らせいたします。

なお、高压で電気の供給を受ける最終保障電力Aおよび最終保障電力B（契約電力500kW未満）のお客さまについて、1月1日からの電気最終保障供給約款の変更により、請求書等の表示月を検針月から使用月に変更します。この変更に伴い、12月使用分、1月使用分いずれも、1月分料金として表示しております。

○市場価格調整単価（使用電力量1kWhあたり）

・市場価格調整単価は、消費税等相当額を含んでおります。

区 分			2024年1月分 (2024年1月使用分)
最終保障電力A	高压供給	6kV	0 円 00 銭
	特別高压供給	30kV	0 円 00 銭
		60kV	0 円 00 銭
最終保障電力B	高压供給	6kV	0 円 00 銭
	特別高压供給	30kV	0 円 00 銭
		60kV	0 円 00 銭

※特別高压供給のお客さまは、従来より請求書等の表示月が使用月のため、変更はありません。

【参考】2024年1月分 (2023年12月使用分)
0 円 00 銭
/
0 円 00 銭
/
0 円 00 銭

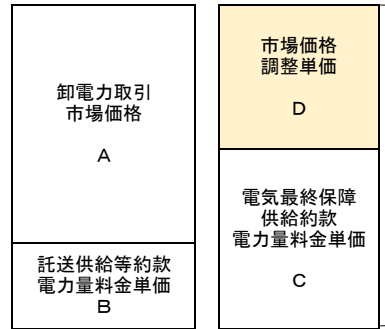
※11月29日お知らせ済み

(参考) 市場価格調整単価の算定方法

$$\begin{aligned} \text{市場価格調整単価} &= \text{卸電力取引市場価格}^{\ast 1} \text{ A} \\ &+ \text{託送供給等約款の電力量料金単価}^{\ast 2} \text{ B} \\ &- \text{電気最終保障供給約款の電力量料金単価}^{\ast 3} \text{ C} \end{aligned}$$

- ※1：（卸電力取引市場価格＋消費税等相当額）÷（1－託送供給等約款の損失率）
一般社団法人日本卸電力取引所（JEPX）が運営するスポット市場における、北海道エリアの取引価格（北海道エリアプライス）の単純平均値に消費税等相当額を加え、託送供給等約款に定める損失率で補正した値となります。
- ※2： 離島ユニバーサルサービス調整単価を含んでおります。
- ※3： 燃料費等調整単価を含んでおります。

<イメージ図>



			卸電力取引市場価格			託送供給等約款 電力量 料金単価 B	電気最終保障 供給約款 電力量 料金単価 C	市場価格 調整単価 D = A + B - C	<参考> 今月の電力量 料金単価 C + D ※5 - 1円80銭
			平均値 (税抜)	損失率	損失率補正後 (税込)				
			①	②	①×1.1 (税率) ÷ (1-②) = A				
最終保障電力A	高压供給	6kV	13 円 48 銭	4.7%	15 円 56 銭	2 円 68 銭	25 円 62 銭	0 円 00 銭 ^{※4}	23 円 82 銭
	特別高压供給	30kV	13 円 48 銭	2.0%	15 円 13 銭	1 円 34 銭	22 円 77 銭	0 円 00 銭 ^{※4}	22 円 77 銭
		60kV	13 円 48 銭	2.0%	15 円 13 銭	1 円 34 銭	22 円 70 銭	0 円 00 銭 ^{※4}	22 円 70 銭
最終保障電力B	高压供給	6kV	13 円 48 銭	4.7%	15 円 56 銭	2 円 68 銭	23 円 47 銭	0 円 00 銭 ^{※4}	21 円 67 銭
	特別高压供給	30kV	13 円 48 銭	2.0%	15 円 13 銭	1 円 34 銭	21 円 63 銭	0 円 00 銭 ^{※4}	21 円 63 銭
		60kV	13 円 48 銭	2.0%	15 円 13 銭	1 円 34 銭	21 円 57 銭	0 円 00 銭 ^{※4}	21 円 57 銭

※4：市場価格調整単価（A+B-C）の算定結果がマイナスとなるため、市場価格調整単価は0円になります。

※5：1円80銭は国の電気・ガス料金激変緩和対策事業による値引き単価（高压のみ）